

夜間・休日等の時間外選定療養費について

当院は横浜市二次救急医療機関として、入院を必要とする緊急性の高い患者さんを対象に 24 時間体制の診療を行っています。しかし、夜間・休日の時間帯において、緊急性の高くない患者さんが受診されることにより、本来の目的である重症患者さんへの対応に支障をきたしています。

このような状況を改善するため、入院を必要とする重症患者さんや、緊急の処置対応が必要な患者さん以外の方には『時間外選定療養費』をご負担いただきます。

重症患者さんにすみやかに安全な医療を提供するため、皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

【開始日時】

2023 年 12 月 29 日(金) 13 時 00 分より

【時間外選定療養費徴収額】

税込み 5,500 円 *診療費とは別徴収

【徴収対象時間】

平 日：18 時 00 分～翌朝 8 時 00 分

土曜日：12 時 00 分～次の平日 8 時 00 分まで

日曜日・祝日・年末年始：終日になります

【時間外選定療養費対象外の方】

- ・受診後、そのまま入院となった場合
- ・他院からの紹介状(診療情報提供書)をお持ちの場合
- ・当院で治療中の疾患において時間外受診の必要があった場合
- ・当院の医師より、救急外来を受診するように指示された場合

ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

医療法人社団緑成会 横浜総合病院